

証券コード 6627
平成28年6月13日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目7番17号
株 式 会 社 テ ラ プ ロ ー プ
代表取締役社長 渡 辺 雄 一 郎

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号
新横浜グレイスホテル 4階 シャーロット
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 1. 第11期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
**株主総会にご出席の株主様へのお土産の提供はいたしておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。**

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.teraprobe.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年 4 月 1 日から)  
(平成28年 3 月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移したものの、後半は新興国経済の減速や、年明け以降の円高、株安などの影響もあり、足踏み感が継続しております。海外においては、先進国は緩やかな景気回復が続く一方、新興国、特に中国経済の減速が影響し、全体的な成長は鈍化傾向が続きました。

当社グループが属する半導体業界におきましては、スマートフォンの出荷数量拡大にかげりが見え、PC・タブレットの出荷は減少していることから、需要が調整局面を迎えております。

以上のような状況のもと、当社では、台湾子会社を含めグループ内での保有資産を効率的に活用し、受託生産の拡大と更なるコスト削減に取り組んでまいりました。これにより、システムLSI事業のテスト受託や台湾子会社における第4四半期の売上高が過去最高額となり、また、連結会計年度を通して、システムLSI事業の黒字化を達成することができました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、22,731百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益は2,783百万円（前年同期比109.4%増）、経常利益は2,555百万円（前年同期比95.7%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、特別損失として、ウエハレベルパッケージに関する事業の譲渡の決定にともなう減損損失等として1,292百万円が発生したことなどから465百万円（前年同期は477百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。なお、セグメント別の業績には連結調整額、為替換算レート調整額及びセグメント別に配分されない費用を含んでおりません。

## (メモリ事業)

当連結会計年度においては、国内では生産ミックスの変化などにより大口顧客向けの売上高が大きく減少しました。しかしながら、台湾子会社では幅広いメモリ製品の受託を獲得することで、既存設備の稼働率が向上したため、売上高が増加し、利益も増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度のメモリ事業の売上高は13,396百万円(前年同期比7.8%減)、セグメント利益は3,717百万円(前年同期比9.5%増)となりました。

## (システムLSI事業)

当連結会計年度においては、テスト受託では、新規顧客獲得にともなう設備投資の結果、減価償却費が国内・台湾子会社ともに増加したものの、売上高も増加し、利益は増加いたしました。WLP・BUMP受託では、売上高の増加とともに、昨年度実施いたしました構造改革の効果により、コスト削減が大きく貢献し、売上高・利益ともに増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度のシステムLSI事業の売上高は9,179百万円(前年同期比41.3%増)、セグメント利益は428百万円(前年同期は853百万円の損失)となりました。

## 対前事業年度事業セグメント別売上高

| 事業区分      | 第10期<br>(平成27年3月期)<br>(前連結会計年度) |        | 第11期<br>(平成28年3月期)<br>(当連結会計年度) |        | 前連結会計年度比  |       |
|-----------|---------------------------------|--------|---------------------------------|--------|-----------|-------|
|           | 金額                              | 構成比    | 金額                              | 構成比    | 金額        | 増減率   |
| メモリ事業     | 14,531百万円                       | 68.2%  | 13,396百万円                       | 58.9%  | △1,134百万円 | △7.8% |
| システムLSI事業 | 6,498百万円                        | 30.5%  | 9,179百万円                        | 40.4%  | 2,681百万円  | 41.3% |
| 調整額       | 273百万円                          | 1.3%   | 154百万円                          | 0.7%   | △119百万円   | —     |
| 合計        | 21,303百万円                       | 100.0% | 22,731百万円                       | 100.0% | 1,427百万円  | 6.7%  |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は54億69百万円で、その主なものは次のとおりであります。

### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

|           |         |                                                 |
|-----------|---------|-------------------------------------------------|
| メモリ事業     | 当社広島事業所 | 生産設備の増設<br>TeraPower Technology Inc.<br>生産設備の増設 |
| システムLSI事業 | 当社九州事業所 | 生産設備の増設                                         |
|           | 当社青梅事業所 | 建屋の整備、生産設備の増設                                   |

### ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設及び拡充

|           |         |                                                 |
|-----------|---------|-------------------------------------------------|
| メモリ事業     | 当社広島事業所 | 生産設備の増設<br>TeraPower Technology Inc.<br>生産設備の増設 |
| システムLSI事業 | 当社九州事業所 | 生産設備の増設                                         |
|           | 当社青梅事業所 | 生産設備の増設                                         |

### ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去及び滅失

|           |         |            |
|-----------|---------|------------|
| メモリ事業     | 当社広島事業所 | 生産設備の売却、撤去 |
| システムLSI事業 | 当社九州事業所 | 生産設備の売却    |
|           | 当社青梅事業所 | 生産設備の売却、撤去 |

### ③ 資金調達の状況

当社及び連結子会社において、以下の資金調達を行いました。

#### ・当社の資金調達の状況

生産能力増強を目的とした設備投資資金に充当するため、セールアンド割賦バック契約及び長期借入契約を計908百万円締結いたしました。

#### ・子会社の資金調達の状況

生産能力増強を目的とした設備投資資金に充当するため、長期借入金により差し引き2,229百万円調達いたしました。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、会津富士通セミコンダクター株式会社と、ウエハテスト事業に関する合併会社となる、会津富士通セミコンダクタープローブ株式会社を設立しました。当社は、平成28年1月4日付で、会津富士通セミコンダクタープローブ株式会社の株式の35%を取得し、当社の関係会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 8 期<br>(平成25年3月期) | 第 9 期<br>(平成26年3月期) | 第 10 期<br>(平成27年3月期) | 第 11 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年3月期) |
|------------------------|---------------------|---------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 21,306              | 21,668              | 21,303               | 22,731                            |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 101                 | 783                 | 1,306                | 2,555                             |
| 親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円)  | 500                 | 61                  | △477                 | 465                               |
| 1 株 当 たり 当 期 純 損 益 (円) | 53.87               | 6.59                | △51.42               | 50.19                             |
| 総 資 産 (百万円)            | 35,542              | 33,514              | 35,324               | 35,834                            |
| 純 資 産 (百万円)            | 22,237              | 22,671              | 23,591               | 23,653                            |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   | 2,165.57            | 2,185.93            | 2,193.96             | 2,200.08                          |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 8 期<br>(平成25年3月期) | 第 9 期<br>(平成26年3月期) | 第 10 期<br>(平成27年3月期) | 第 11 期<br>(当事業年度)<br>(平成28年3月期) |
|------------------------|---------------------|---------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 15,213              | 16,802              | 16,632               | 17,251                          |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 928                 | 731                 | 60                   | 1,504                           |
| 当 期 純 損 益 (百万円)        | 1,114               | △148                | △686                 | 296                             |
| 1 株 当 たり 当 期 純 損 益 (円) | 120.03              | △16.05              | △73.92               | 31.92                           |
| 総 資 産 (百万円)            | 28,775              | 27,658              | 26,286               | 25,652                          |
| 純 資 産 (百万円)            | 19,618              | 19,469              | 18,931               | 19,262                          |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   | 2,113.49            | 2,097.45            | 2,039.46             | 2,071.38                        |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                     | 資 本 金       | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容     |
|---------------------------|-------------|----------|-------------|
| TeraPower Technology Inc. | 1,000百万台湾ドル | 51.0%    | 半導体ウエハテスト受託 |

### (4) 対処すべき課題

#### ① 新たな市場の開拓

当社グループは、特定の顧客や製品分野への依存度が高いことから、財務体質の健全性に留意しつつ、新規顧客・分野への展開を進めてまいります。

まず、日本及び台湾の双方で取得したISO/TS16949（自動車産業向け品質マネジメントシステム）の認証を活かし、車載向け半導体のテスト受託を強化してまいります。また、将来的に生産量の増加が期待されるイメージセンサ向けのテスト受託も引き続き強化してまいります。上記のテスト受託に加え、テストプログラムの作成などテスト受託に関連したビジネスも合わせて強化してまいります。

さらに、ソフトウェアの開発、販売など新たな分野へ積極的に進出してまいります。

具体的には、顔認証技術をマイコンに組み込み、様々な機器への拡販を進めてまいります。また、長期的な目標として生体信号を用いたヒューマンインターフェイス技術の研究を進めてまいります。

#### ② 更なる生産性の向上

当社グループの事業の特徴として、設備の固定費負担が大きく、稼動状況が収益に大きく影響いたします。

既存の保有設備においては、その稼動率向上に向けた営業活動の強化や、グループ全体での生産体制の見直し、他社との協力関係の構築などにより、安定的に高稼動率を維持できる体制の構築を目指します。

また、グループ全体の人員配置を随時見直し、業務の効率化と経費の削減を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

| 事業区分      | 事業内容                                                                   |
|-----------|------------------------------------------------------------------------|
| メモリー事業    | DRAM、フラッシュメモリなどメモリ製品のウエハテスト、ファイナルテスト及びテストプログラム開発、プローブカード設計など           |
| システムLSI事業 | イメージセンサ、マイコン、アナログ等のウエハテスト、ファイナルテスト及びテストプログラム開発、プローブカード設計、ウエハレベルパッケージなど |

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

| 名称              | 所在地        |
|-----------------|------------|
| 本社・開発センター       | 神奈川県横浜市港北区 |
| 広島事業所           | 広島県東広島市    |
| 九州事業所           | 熊本県葦北郡芦北町  |
| 青梅事業所           | 東京都青梅市     |
| システムソリューションセンター | 熊本県熊本市     |

② 主要な子会社の営業所及び工場

| 名称                        | 所在地    |
|---------------------------|--------|
| TeraPower Technology Inc. | 台湾 新竹縣 |

**(7) 使用人の状況**（平成28年3月31日現在）

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-----------|-------------|
| メモリ事業     | 207（80）名  | 56名減（28名増）  |
| システムLSI事業 | 291（49）名  | 74名増（7名増）   |
| 全社（共通）    | 107（6）名   | 31名減（4名減）   |
| 合計        | 605（135）名 | 13名減（31名増）  |

（注）1. 使用人数は就業員数であり、嘱託社員及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|------------|-------|--------|
| 365（78）名 | 45名減（10名減） | 43.5歳 | 5.0年   |

（注）使用人数は就業員数であり、嘱託社員及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況**（平成28年3月31日現在）

## ① 当社の主要な借入先及び借入額

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行   | 300百万円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 190百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 40百万円  |

## ② 子会社の主要な借入先及び借入額

| 借入先      | 借入額      |
|----------|----------|
| 凱基銀行     | 2,211百万円 |
| 永豊銀行     | 699百万円   |
| 第一銀行     | 647百万円   |
| 兆豊国際商業銀行 | 349百万円   |
| 華南銀行     | 349百万円   |
| 玉山銀行     | 349百万円   |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

|            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 9,282,500株  |
| ③ 株主数      | 2,361名      |
| ④ 大株主      |             |

| 株主名                                                    | 持株数        | 持株比率   |
|--------------------------------------------------------|------------|--------|
| マイクロンメモリ ジャパン株式会社                                      | 3,680,000株 | 39.64% |
| MSIP CLIENT SECURITIES                                 | 1,077,100株 | 11.60% |
| 株式会社アドバンテスト                                            | 760,000株   | 8.18%  |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                            | 647,600株   | 6.97%  |
| 株式会社SBI証券                                              | 236,100株   | 2.54%  |
| ROYAL BANK OF CANADA TRUST COMPANY<br>(CAYMAN) LIMITED | 139,000株   | 1.49%  |
| 内藤 征吾                                                  | 137,300株   | 1.47%  |
| 神林 忠弘                                                  | 120,100株   | 1.29%  |
| 家島 秀樹                                                  | 114,200株   | 1.23%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                              | 113,500株   | 1.22%  |

（注） 1. 持株比率は自己株式（145株）を控除して計算しております。  
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決議年月日                                      | 平成27年4月28日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 新株予約権の数（個）                                 | 1,439                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権のうち<br>自己新株予約権の数                      | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の目的となる<br>株式の種類                       | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の目的となる<br>株式の数（株）                     | 143,900（注）1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                          | 1株当たり 1,154（注）2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の行使期間                                 | 平成29年5月15日～平成34年3月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式<br>の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 1,154<br>資本組入額 577                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の行使の条件                                | (1)新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社がその総株主の議決権の過半数を直接または間接に保有している会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。<br>(2)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。<br>(3)本新株予約権の質入れその他担保権を設定した場合は、行使を認めない。<br>(4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。<br>(5)本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。 |
| 使用人等（当社使用人）への交付状況                          | 新株予約権の数 1,439個<br>目的となる株式数 143,900株<br>交付者数 314人                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                             | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 代用払込みに関する事項                                | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                   | （注）3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

（注）1．本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とします。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整するものとします。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定します。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目

的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社による承認を要するものとします。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記表「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができます。

③ 本新株予約権の割当日から平成29年5月14日までの間に、金融商品取引所における当社普通株式の終値が一度でも行使価額の60%を下回った場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができます。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位        | 氏 名         | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                               |
|-----------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長   | 渡 辺 雄 一 郎 ※ | グループ統轄、内部監査・システムソリューションセンター管掌                                                                              |
| 代 表 取 締 役 副 社 長 | 小 平 広 人 ※   | ファイナンス&アカウンティング・アドミニストレイティブ管掌                                                                              |
| 取 締 役（常 勤）      | 横 山 毅 ※     | オンサイトテストビジネス・オフサイトテストビジネス・アドバンスドCSP&BUMPビジネス・品質保証統括管掌                                                      |
| 取 締 役（非常勤）      | 萩 原 俊 明     | マイクロンメモリ ジャパン(株) 管財人代理、取締役兼<br>Senior Director, Japan Administration<br>マイクロン秋田(株) 管財人代理兼取締役<br>EBS(株) 取締役 |
| 取 締 役（非常勤）      | 福 田 岳 弘     | マイクロンメモリ ジャパン(株) 経理財務本部長<br>EBS(株) 取締役                                                                     |
| 取 締 役（非常勤）      | 森 本 賢 治     | マイクロンメモリ ジャパン(株) シニアアシスタントジェネラルカウンセラー                                                                      |
| 取 締 役（非常勤）      | 森 直 樹       | LM法律事務所 パートナー<br>一般社団法人中小企業再生型事業承継支援機構 理事                                                                  |
| 監 査 役（常 勤）      | 増 子 尚 之     | TeraPower Technology Inc. Supervisor                                                                       |
| 監 査 役（非常勤）      | 檜 垣 修       |                                                                                                            |
| 監 査 役（非常勤）      | 打 越 佑 介     | 下坂・松田国際特許事務所 副所長                                                                                           |

- (注) 1. 取締役萩原俊明氏、取締役福田岳弘氏、取締役森本賢治氏及び取締役森 直樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役増子尚之氏、監査役檜垣 修氏及び監査役打越佑介氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役森 直樹氏、監査役檜垣 修氏及び監査役打越佑介氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役増子尚之氏は、長年にわたる財務及び経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は執行役員制度を採用しており、※印の各氏は執行役員を兼務しております。平成28年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

| 会社における地位    | 氏 名     | 担 当                                           |
|-------------|---------|-----------------------------------------------|
| 執 行 役 員 CEO | 渡 辺 雄一郎 | グループ統轄<br>内部監査・システムソリューションセンター担当              |
| 執 行 役 員 CRO | 小 平 広 人 | グループリスク管理担当                                   |
| 執 行 役 員 COO | 横 山 毅   | グループ・ビジネス執行統轄<br>クオリティアシュアランス（品質保証統括部門）担当     |
| 執 行 役 員     | 有 泉 洋 文 | オンサイトテストビジネス担当                                |
| 執 行 役 員     | 池 内 貴 之 | オフサイトテストビジネス担当                                |
| 執 行 役 員     | 瀬 畑 貴 史 | アドバンスドCSP&BUMPビジネス担当                          |
| 執 行 役 員     | 池 田 実 成 | 台湾ビジネス担当                                      |
| 執 行 役 員 CFO | 神 戸 一 仁 | ファイナンス&アカウンティング（ファイナンス及びアカウンティング<br>部門）担当     |
| 執 行 役 員 CAO | 地 主 尚 和 | アドミニストレイティブ(情報システム及び総務部門)・ビジネスディベ<br>ロップメント担当 |

## ② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                      | 員 数       | 報 酬 等 の 額     |
|--------------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 7名<br>(4) | 73百万円<br>(10) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3<br>(3)  | 22<br>(22)    |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 10<br>(7) | 95<br>(32)    |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年8月30日開催の株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。  
2. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月25日開催の株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。  
3. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社子会社から受けた役員としての報酬額は269千円であります。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役萩原俊明氏は、マイクロンメモリ ジャパン(株)の管財人代理、取締役兼Senior Director, Japan Administrationを、取締役福田岳弘氏は、同社の経理財務本部長を、取締役森本賢治氏は、同社のシニアアシスタントジェネラルカウンセルを、それぞれ兼務しております。なお、マイクロンメモリ ジャパン(株)は当社の大株主であります。また、当社は同社から半導体テスト業務を継続的に受託しており、同社は当社の主要な取引先であります。
- ・取締役萩原俊明氏及び取締役福田岳弘氏は、EBS(株)の取締役を兼務しております。当社とEBS(株)の間には特別な関係はありません。
- ・取締役萩原俊明氏は、マイクロン秋田(株)の管財人代理兼取締役を兼務しております。当社とマイクロン秋田(株)の間には特別な関係はありません。
- ・取締役森 直樹氏は、LM法律事務所のパートナー及び一般社団法人中小企業再生型事業承継支援機構の理事を兼務しております。当社とLM法律事務所及び一般社団法人中小企業再生型事業承継支援機構の間には特別な関係はありません。
- ・監査役増子尚之氏は、当社の子会社であるTeraPower Technology Inc.のSupervisorを兼務しております。当社は、同社から営業支援業務を継続的に受託しております。
- ・監査役打越佑介氏は、下坂・松田国際特許事務所の副所長を兼務しております。当社と下坂・松田国際特許事務所の間には特別な関係はありません。

## □. 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況                                                                                      |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 萩原 俊明 | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。半導体事業につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、取締役会において助言・提言を行っております。             |
| 取締役 福田 岳弘 | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。財務・経理分野に精通し、半導体事業につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、取締役会において助言・提言を行っております。 |
| 取締役 森本 賢治 | 当事業年度に開催された取締役会16回中15回に出席いたしました。企業法務に精通し、半導体事業につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、取締役会において助言・提言を行っております。  |
| 取締役 森 直樹  | 平成27年6月26日就任以降に開催された取締役会11回全てに出席いたしました。企業法務につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、取締役会において助言・提言を行っております。     |
| 監査役 増子 尚之 | 当事業年度に開催された取締役会16回全て、監査役会14回全てに出席いたしました。当社事業及び財務・経理分野につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、適宜適切な発言を行っております。 |
| 監査役 檜垣 修  | 当事業年度に開催された取締役会16回全て、監査役会14回全てに出席いたしました。半導体事業につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、適宜適切な発言を行っております。         |
| 監査役 打越 佑介 | 当事業年度に開催された取締役会16回全て、監査役会14回全てに出席いたしました。企業の知的財産権につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、適宜適切な発言を行っております。      |

(注) 上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

## ハ. 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 38百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 47百万円     |

(注) 1. 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

会計監査人である新日本有限責任監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断しました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の連結子会社であるTeraPower Technology Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております(TeraPower Technology Inc.の監査を行っている監査法人は、当社の会計監査人と同様に、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのメンバーファームです)。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会で審議の上、監査役全員の同意に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ. 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

ハ. 処分理由

- ・ 株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況は以下のとおりであります。

- ① 当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・企業活動全般において遵守する必要がある指針と基準を明確化したCode of Conductを当社にて作成し、その内容を当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役等及び使用人に周知徹底させるとともに、その遵守を義務付ける。
  - ・コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を当社に設置し、当社グループのコンプライアンス体制を整備するとともに、当社グループ全体へのコンプライアンスの徹底を図る。
  - ・当社グループの取締役等及び使用人が利用可能な内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を設置し、当社グループに本制度を周知徹底し、法令上疑義のある行為等についての情報の確保に努める。
  - ・取締役等及び使用人におけるコンプライアンス意識の向上を図るため、当社グループの取締役等及び使用人を対象としたコンプライアンス教育を実施する。
  - ・反社会的勢力と一切の関係をもたず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては毅然とした態度で拒絶する。

### (運用状況)

- ・イントラネットへの掲示、要約印刷物の配布等の方法で、Code of Conductの当社グループの取締役等及び使用人への周知徹底を図っております。
- ・コンプライアンス担当取締役、執行役員、常勤監査役及び内部監査室長から構成されるコンプライアンス委員会を4回開催し、当社グループのコンプライアンスに係る重要事項について審議・報告しております。
- ・取締役等及び使用人を対象にコンプライアンス研修を実施しております。
- ・コンプライアンス研修やイントラネットへの掲示等を通じて、コンプライアンス・ヘルプライン制度の内容、利用方法及び内部通報窓口を当社グループの取締役等及び使用人に対して周知しております。
- ・反社会的勢力と一切の関係を持たず、いかなる要求も毅然とした態度で拒絶することをCode of Conductに定め、また神奈川県企業防衛対策協議会への参加等により、反社会的勢力に関する情報収集を図っております。

- ② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行の適正に対する事後的なチェックを可能にすることを目的として、取締役会議事録等の取締役の職務執行に係る文書を社内規則に則り保存及び管理する。

## (運用状況)

- ・法令及び社内規則に則り、取締役会議事録の他、執行役員会議事録等の文書を適切に保存・管理しております。

## ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループの企業経営及び事業環境に重大な影響を及ぼすリスクを確実に認識した上で、十分な事前検討と社内規程による牽制に基づき、適切な対策を実行する。
- ・当社グループの損失危機の管理に関する規程、体制整備及び対応方法の検討については、コンプライアンス委員会を通じて継続して推進する。
- ・大規模災害等、不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、事業継続計画に関する社内規則を制定し、被害の拡大を最小限にとどめる体制を構築する。

## (運用状況)

- ・コンプライアンス委員会において、当社のリスクマネジメント体制に関する報告・検討を行っております。
- ・当社グループ各社において事業継続に関する社内規則を制定し、イントラネットに掲示して周知徹底を図っております。また、大規模災害等の発生時における適切な初動対応を確認するため、BCP訓練を各事業所において実施しております。

## ④ 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社取締役会は、当社グループの経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、当社グループの業務執行状況を監督する。
- ・執行役員によって構成される執行役員会を当社において定期的に開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議し、執行役員の合議により決定、遂行する。
- ・取締役、執行役員及びその他使用人の職務分掌と権限を社内規則で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- ・当社グループの中期経営計画及び年次予算の策定を行い、当該計画又は予算を目標として業績の管理を行う。

(運用状況)

- ・当事業年度においては取締役会を16回、執行役員会を48回開催し、取締役会規則・決裁基準等の社内規則に定める基準に基づき、当社グループの経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、中期経営計画及び予算の達成状況等、業績について報告しております。

⑤ 子会社の取締役等の職務執行状況の報告その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社において、子会社の経営内容を的確に把握するため、当社が定める関係規則において基準を定め、業績、その他重要な情報について定期的に報告を受ける。
- ・当社グループの各組織の業務が適正に行われているか否かを効果的にモニタリングするために当社に内部監査室を設置し、当社グループの内部監査を実施する。

(運用状況)

- ・当社取締役会及び執行役員会において子会社の業績等の重要な情報を報告するとともに、決裁基準及び関係会社管理規則等の定めに従い、子会社における一定の重要な意思決定について、当社取締役会及び執行役員会において事前にこれを審議・承認しております。
- ・内部監査室にて子会社に対する監査を実施し、その業務が適正に行われていることを確認しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・代表取締役は、監査役からの依頼があった場合、執行役員をもって、監査役と協議の上、必要に応じ監査役の職務を補助すべき使用人を指名させる。なお、この場合、補助すべき期間を設定することができる。
- ・上記使用人の人事異動、人事評価、及び懲戒処分にあたっては、監査役と事前に協議を行う。
- ・上記使用人は、監査役の補助に関する職務を行う際には、監査役の指示に従うものとし、取締役等からの指示を受けない。

## (運用状況)

- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人を指名し、監査役の求めに応じ、当該使用人が監査役の指示に基づき職務を行う体制を整えております。

- ⑦ 当社グループの取締役等、監査役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社グループの取締役等、監査役及び使用人は、当社監査役会で定めた年度の監査方針・監査計画に基づき実施される監査役監査に対応する。
  - ・ 当社グループの取締役等及び使用人は、当社監査役から要求があり次第、自らの業務執行状況を報告する。
  - ・ 当社グループの代表取締役と当社監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に主要事項に関して協議を行う。
  - ・ 内部通報窓口（コンプライアンス・ヘルプライン）への通報状況とその処理状況は、定期的に当社監査役に報告する。
  - ・ 当社監査役へこれらの報告を行った当社グループの取締役等、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役等、監査役及び使用人に周知徹底する。

## (運用状況)

- ・ 当社監査役から業務執行状況に関する報告の要求を受けた当社グループの取締役等及び使用人は、適時適切に報告を行っております。
- ・ コンプライアンス・ヘルプライン規則において常勤監査役及び内部監査室長を内部通報窓口の通報先と定めるとともに、その通報・処理状況についてコンプライアンス委員会及び監査役会において報告しております。また、当社監査役は、子会社のコンプライアンス・ヘルプライン通報状況及び処理状況について定期的に報告を受けております。
- ・ 当社及び子会社のコンプライアンス・ヘルプライン規則等において、通報者に対し通報を理由とした不利益な取扱いを行わないことを定め、これを周知徹底しております。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社は、監査役よりその職務の執行について、費用の前払い等の請求があった場合、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(運用状況)

- ・監査役の職務執行に必要と認められる費用・債務等については、監査役からの請求に基づき、速やかに処理しております。

⑨ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役及び使用人の業務執行状況を適時適切に把握できるよう、取締役会、執行役員会等の重要会議に出席する権限を有する。
- ・監査役は、取締役及び使用人に対し、監査に必要な資料の提出並びに説明を求め、また全ての電子ファイルにアクセスする権限を有する。
- ・内部監査室は、当社グループに対する内部監査の実施状況、結果について取締役会への報告に加え、監査役会に対し報告を行う。

(運用状況)

- ・監査役は、取締役会、執行役員会その他の重要会議に出席し、必要に応じて議案の内容につき説明・報告を求めており、また内部監査室と連携して、取締役及び使用人の業務執行の状況について定期的に監査を実施しております。
- ・当社は、当社ネットワーク上の全ての電子ファイルにアクセス可能な権限を常勤監査役に付与しております。
- ・内部監査室は、当社グループの内部監査の結果を取締役会及び監査役会において報告しております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用体制を構築するとともに、かかる体制が適正に機能していることを継続的に評価し、必要に応じて是正措置を行う。

(運用状況)

- ・内部監査室が、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、財務報告に係る内部統制の整備・運用評価を行っております。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題と位置づけており、その方針としては、企業価値の向上とのバランスに配慮しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

平成28年3月期においては親会社株主に帰属する当期純利益を計上したものの、平成28年3月期末時点では利益剰余金が未だ欠損となっております。大変遺憾ではありますが、還元すべき利益の蓄積がないことから、配当等の利益還元は見送らせていただきます。将来的に配当可能な状態になった場合の配当水準については、各事業年度の財政状態、経営成績及び将来に向けた事業計画等を勘案しながら、利益還元の方法、比率等を検討していく予定であります。

~~~~~  
本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	17,073,422	流 動 負 債	6,392,473
現 金 及 び 預 金	6,573,604	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,369,777
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	5,158,753	短 期 借 入 金	987,037
有 価 証 券	4,000,000	1年内返済予定の長期借入金	40,000
製 品	25,325	リ ー ス 債 務	800,737
仕 掛 品	231,006	未 払 金	1,444,437
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	184,295	未 払 法 人 税 等	382,099
繰 延 税 金 資 産	197,677	賞 与 引 当 金	484,546
未 収 入 金	406,828	事 業 譲 渡 損 失 引 当 金	175,408
そ の 他	295,930	そ の 他	708,428
固 定 資 産	18,760,691	固 定 負 債	5,787,868
有 形 固 定 資 産	17,590,002	長 期 借 入 金	4,109,817
建 物 及 び 構 築 物	3,167,994	リ ー ス 債 務	842,667
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	10,579,059	繰 延 税 金 負 債	289,048
土 地	629,950	退 職 給 付 に 係 る 負 債	232,556
建 設 仮 勘 定	2,272,639	資 産 除 去 債 務	28,679
そ の 他	940,359	そ の 他	285,099
無 形 固 定 資 産	284,793	負 債 合 計	12,180,341
投 資 そ の 他 の 資 産	885,895	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 株 式	24,791	株 主 資 本	20,343,037
破 産 更 生 債 権 等	214	資 本 金	11,823,312
繰 延 税 金 資 産	546	資 本 剰 余 金	11,380,267
そ の 他	860,434	利 益 剰 余 金	△2,860,414
貸 倒 引 当 金	△91	自 己 株 式	△128
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	78,866
		為 替 換 算 調 整 勘 定	192,241
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△113,375
		新 株 予 約 権	35,608
		非 支 配 株 主 持 分	3,196,260
資 産 合 計	35,834,113	純 資 産 合 計	23,653,772
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	35,834,113

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		22,731,110
売上原価		17,594,426
売上総利益		5,136,684
販売費及び一般管理費		2,353,214
営業利益		2,783,469
営業外収益		
受取利息	7,572	
設備賃貸料	68,247	
その他	58,014	133,834
営業外費用		
支払利息	94,232	
持分法による投資損失	6,708	
支払補償費	142,540	
為替差損	43,636	
その他	74,793	361,912
経常利益		2,555,391
特別利益		
固定資産売却益	97,640	
地方自治体助成金	2,841	100,481
特別損失		
固定資産売却損	95,980	
固定資産除却損	25,144	
減損損失	1,137,087	
事業譲渡損失引当金繰入額	178,208	
退職給付費用	3,663	1,440,084
税金等調整前当期純利益		1,215,787
法人税、住民税及び事業税	447,308	
法人税等調整額	△157,778	289,530
当期純利益		926,257
非支配株主に帰属する当期純利益		460,347
親会社株主に帰属する当期純利益		465,909

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年 4 月 1 日から)
(平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	11,823,312	11,380,267	△3,326,324	△84	19,877,171
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益			465,909		465,909
自 己 株 式 の 取 得				△43	△43
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	465,909	△43	465,866
当 期 末 残 高	11,823,312	11,380,267	△2,860,414	△128	20,343,037

	その他の包括利益累計額			新 株 予 約 権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	506,103	△18,070	488,032	－	3,226,688	23,591,892
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する当期純利益						465,909
自 己 株 式 の 取 得						△43
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△313,861	△95,304	△409,166	35,608	△30,428	△403,986
当 期 変 動 額 合 計	△313,861	△95,304	△409,166	35,608	△30,428	61,879
当 期 末 残 高	192,241	△113,375	78,866	35,608	3,196,260	23,653,772

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項]

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1 社
- (2) 連結子会社の名称 TeraPower Technology Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 1 社
- (2) 持分法適用の関連会社の名称 会津富士通セミコンダクタープロープ株式会社
当連結会計年度から持分法適用の関連会社を含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たに会津富士通セミコンダクタープロープ株式会社の株式を取得したことにより関連会社に該当することになったため、持分法適用の関連会社を含めることとしたものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

TeraPower Technology Inc.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で正規の決算に準ずる仮決算を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

A. 製品

先入先出法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

B. 原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

C. 仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

D. 貯蔵品

最終仕入原価法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	1年～50年
機械装置及び運搬具	1年～15年
その他	1年～20年

② 無形固定資産…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

③ 投資その他の資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、貸与資産は経済的耐用年数を1年～40年として償却しております。

④ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、破産更生債権等について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 事業譲渡損失引当金

事業譲渡に伴う損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、連結子会社の換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更に関する注記】

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。)、[連結財務諸表に関する会計基準](企業会計基準第22号 平成25年9月13日。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。))等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1.資産に係る減価償却累計額

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	59,298,244千円
(2) 投資その他の資産の減価償却累計額	1,509,176千円

2.担保に供している資産及び担保に係る負債

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,958,973千円
土地	454,402千円
計	2,413,375千円

(2) 担保に係る負債

長期借入金	1,748,750千円
計	1,748,750千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)
普 通 株 式	9,282,500	-	-	9,282,500

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)
普 通 株 式 (注)	104	41	-	145

(注) 普通株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式	42,600株
------	---------

【金融商品に関する注記】

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及びリースによる方針であります。

受取手形及び売掛金、並びに未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券は、主に譲渡性預金等の流動性の高い短期投資であります。

関係会社貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、信用リスクについては貸付先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等の支払期日は、1年以内であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。また営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、これらのリスクを管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務の使途は、主に設備投資資金であり、これらに係る流動性リスクは月次に資金繰り表を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを管理するための先物為替予約取引であり、社内規程に従って行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※2)	時価(※2)	差額
① 現金及び預金	6,573,604	6,573,604	-
② 受取手形及び売掛金	5,158,753	5,158,753	-
③ 有価証券	4,000,000	4,000,000	-
④ 未収入金	406,828	406,828	-
⑤ 関係会社貸付金	126,000	126,000	-
⑥ 破産更生債権等	214	214	-
貸倒引当金(※1)	△91	△91	-
	123	123	-
⑦ 支払手形及び買掛金	(1,369,777)	(1,369,777)	-
⑧ 短期借入金	(987,037)	(987,037)	-
⑨ 未払金	(1,444,437)	(1,444,437)	-
⑩ 未払法人税等	(382,099)	(382,099)	-
⑪ リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	(1,643,405)	(1,658,545)	△15,140
⑫ 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(4,149,817)	(4,150,668)	△851
⑬ デリバティブ取引	20,918	20,918	-

(※1) 破産更生債権等に対する個別貸倒引当金を控除しております。

(※ 2) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

デリバティブ取引は、債権債務を差し引きして表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、④ 未収入金及び⑤ 関係会社貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券

有価証券は譲渡性預金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 破産更生債権等

破産更生債権等については、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

⑦ 支払手形及び買掛金、⑧ 短期借入金、⑨ 未払金及び⑩ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑪ リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑫ 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑬ デリバティブ取引

A. ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの当連結会計年度末における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

(単位：千円)

区 分	デリバティブ 取引の種類等	契 約 額 等	うち1年超	時 価	評 価 損 益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,408,435	-	40,062	40,062
	買建				
	日本円	582,602		△19,144	△19,144
	合計	1,991,038	-	20,918	20,918

B. ヘッジ会計が適用されているもの

該当するものはありません。

【1 株当たり情報に関する注記】

(1) 1株当たり純資産額

2,200円08銭

(2) 1株当たり当期純利益

50円19銭

[退職給付関係に関する注記]

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、連結子会社は確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	796,275千円
勤務費用	113,107千円
利息費用	11,713千円
数理計算上の差異の発生額	143,588千円
退職給付の支払額	△162,274千円
大量退職による減少	△261,135千円
退職給付債務の期末残高	641,274千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	602,232千円
期待運用収益	15,055千円
数理計算上の差異の発生額	△8,276千円
事業主からの拠出額	65,622千円
退職給付の支払額	△113,567千円
大量退職による減少	△152,349千円
年金資産の期末残高	408,718千円

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付債務に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	641,274千円
年金資産	△408,718千円
	232,556千円
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	232,556千円
退職給付に係る負債	232,556千円
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	232,556千円

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	113,107千円
利息費用	11,713千円
期待運用収益	△15,055千円
数理計算上の差異の費用処理額	177千円
過去勤務費用の費用処理額	4,069千円
割増退職金	88,582千円
大量退職に伴う退職給付制度の一部終了損益（注）	3,663千円
確定給付制度に係る退職給付費用	206,257千円

（注）大量退職に伴う退職給付制度の一部終了損益は、特別損失の退職給付費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	38,292千円
未認識数理計算上の差異	75,083千円
合計	113,375千円

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

円貨建公社債	63.0%
円貨建株式	15.8%
外貨建株式	10.4%
外貨建公社債	10.1%
その他	0.7%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の期待運用収益率は、従業員の年齢構成より将来の運用期間を考慮した上で、年金資産のポートフォリオを選択し、当該ポートフォリオで期待される収益率を考慮して決定しています。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、73,280千円でありました。

[減損損失に関する注記]

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失（千円）
東京都青梅市	処分予定資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、建設仮勘定、無形固定資産、その他	1,114,719
熊本県葦北郡	処分予定資産	建設仮勘定	12,999
広島県東広島市	処分予定資産	機械装置及び運搬具	5,753
神奈川県相模原市	処分予定資産	建物、その他	3,614
合 計			1,137,087

当社グループは、事業用資産については事業セグメントを基本単位としてグルーピングしており、重要な貸与資産、遊休資産及び処分予定資産については、個々の資産を単位としてグルーピングしております。

東京都青梅市の処分予定資産は、翌連結会計年度にウエハレベルパッケージに関する事業を新設分割した青梅エレクトロニクス株式会社に承継し、その全株式をアオイ電子株式会社へ売却する契約を締結したことに伴い、株式売却代金を回収可能額とし、当該回収可能額を上回る青梅事業所資産につき帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物431,946千円、機械装置及び運搬具250,001千円、土地175,491千円、建設仮勘定161,649千円、無形固定資産64,531千円、その他31,098千円であります。

熊本県葦北郡及び広島県東広島市及び神奈川県相模原市の処分予定資産は、当初予定していた用途での利用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、処分予定資産の回収可能価額は、正味売却価額によって測定しております。処分予定資産の正味売却価値については、正味売却価額によって測定しており、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額で算定しております。

【ストック・オプションに関する注記】

(1)ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当 連 結 会 計 年 度
売 上 原 価 の 株 式 報 酬 費	25,818
一 般 管 理 費 の 株 式 報 酬 費	9,790

(2) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

① スtock・オプションの内容

	株式会社テラプロープ 2010年新株予約権	株式会社テラプロープ 第3回新株予約権
付 与 対 象 者 の 区 分 及 び 人 数 (名)	当社従業員 53名	当社従業員 314名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 57,700株	普通株式 143,900株
付 与 日	平成22年3月31日	平成27年5月15日
権 利 確 定 条 件	付与日（平成22年3月31日）以降、権利 確定日（平成24年3月31日）まで当社又 は当社がその議決権の過半数を直接又は間 接に保有している会社の取締役、監査役、 執行役員又は従業員の地位にあること。	付与日（平成27年5月15日）以降、権利 行使時（平成29年5月15日）まで当社又 は当社がその議決権の過半数を直接又は間 接に保有している会社の取締役、監査役、 執行役員又は従業員であることを要する。
対 象 勤 務 期 間	平成22年3月31日～ 平成24年3月31日	平成27年5月15日～ 平成29年5月14日
権 利 行 使 期 間	平成24年4月1日～ 平成29年3月31日 ただし、当社の普通株式が株式会社東京証 券取引所又は株式会社ジャスダック証券取 引所へ上場される日までは行使できない。	平成29年5月15日～ 平成34年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成22年5月28日付株式分割（1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

A. Stock・オプションの数

	株式会社テラプロープ 2010年新株予約権	株式会社テラプロープ 第3回新株予約権
権 利 確 定 前		
前 連 結 会 計 年 度 末	—	—
付 与	—	143,900株
失 効	—	—
権 利 確 定	—	—
未 確 定 残	—	143,900株
権 利 確 定 後		
前 連 結 会 計 年 度 末	45,800株	—
権 利 確 定	—	—
権 利 行 使	—	—
失 効	3,200株	—
未 行 使 残	42,600株	—

（注）平成22年5月28日付株式分割（1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

B. 単価情報

	株式会社テラプロープ 2010年新株予約権	株式会社テラプロープ 第3回新株予約権
権 利 行 使 価 格 (円)	2,650	1,154
行 使 時 平 均 株 価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	381

(3)ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

②主な基礎数値及び見積方法

		株式会社テラプローブ 第3回新株予約権
株価変動制	(注1)	61.02%
予想残存期間	(注2)	4.44年
配当率	(注3)	0%
無リスク利子率	(注4)	0.084%

(注1)上場日(平成22年12月16日)から平成27年5月15日までの株価実績に基づき算出しております。

(注2)十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注3)平成27年3月期の配当実績によっております。

(注4)予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

(4)ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

[重要な後発事象に関する注記]

(事業分離)

当社は、平成28年4月1日付で、ウエハレベルパッケージに関する事業を新設した青梅エレクトロニクス株式会社（以下「新設会社」）に承継（以下「会社分割」）させた上で、新設会社の全株式をアオイ電子株式会社に譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1)会社分割による事業分離及び株式譲渡先企業の名称

①会社分割による事業分離先企業の名称

青梅エレクトロニクス株式会社

②株式譲渡先企業の名称

アオイ電子株式会社

(2)分離した事業の内容

当社のウエハレベルパッケージに関する事業

(3)事業分離を行った理由

ウエハレベルパッケージに関する事業は、今後もIoT機器向け等に成長が期待される事業と考えておりますが、本事業に対する顧客ニーズに対応し、将来の発展性を向上させるため、半導体パッケージに関して特長ある技術を有し、集積回路を中心とする電子部品事業を展開しているアオイ電子株式会社に本事業を譲渡することといたしました。

(4)会社分割日及び株式譲渡日

平成28年4月1日

(5)法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

会社分割：当社を分割会社とし、分割により設立する新会社に本事業に関して有する資産及びその他の権利義務を承継させる新設分割です。

株式譲渡：受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡です。

2. 実施した会計処理の内容

(1)移転損益の金額

移転損益は発生していません。

(2)移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	292,975 千円
固定資産	640,107
資産合計	933,082
流動負債	135,547
固定負債	141,918
負債合計	277,465

3. 分離した事業が含まれる報告セグメント

システム L S I 事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業にかかる損益の概算額

売上高 3,772,935千円

貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	14,057,332	流 動 負 債	4,805,077
現 金 及 び 預 金	5,034,547	買 掛 金	1,369,185
売 掛 金	3,884,872	短 期 借 入 金	340,000
有 価 証 券	4,000,000	1年内返済予定の長期借入金	40,000
製 品	18,504	リ ー ス 債 務	790,965
仕 掛 品	156,482	未 払 金	1,104,531
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	184,295	未 払 費 用	362,920
繰 延 税 金 資 産	196,671	未 払 法 人 税 等	264,361
未 収 入 金	335,569	賞 与 引 当 金	264,201
そ の 他	246,388	事 業 譲 渡 損 失 引 当 金	175,408
		そ の 他	93,503
固 定 資 産	11,595,504	固 定 負 債	1,584,871
有 形 固 定 資 産	9,530,394	長 期 借 入 金	150,000
建 物	1,191,250	リ ー ス 債 務	805,239
構 築 物	17,770	繰 延 税 金 負 債	196,671
機 械 及 び 装 置	6,932,808	退 職 給 付 引 当 金	119,180
車 両 運 搬 具	37	資 産 除 去 債 務	28,679
工 具、器 具 及 び 備 品	803,522	そ の 他	285,099
土 地	175,547		
建 設 仮 勘 定	409,456		
無 形 固 定 資 産	284,793	負 債 合 計	6,389,949
ソ フ ト ウ エ ア	244,197	純 資 産 の 部	
そ の 他	40,595	株 主 資 本	19,227,279
投 資 そ の 他 の 資 産	1,780,316	資 本 金	11,823,312
関 係 会 社 株 式	1,392,855	資 本 剰 余 金	11,380,267
破 産 更 生 債 権 等	214	資 本 準 備 金	11,380,267
そ の 他	387,337	利 益 剰 余 金	△3,976,172
貸 倒 引 当 金	△91	そ の 他 利 益 剰 余 金	△3,976,172
		特 別 償 却 準 備 金	355,650
		圧 縮 記 帳 積 立 金	107,678
		繰 越 利 益 剰 余 金	△4,439,502
		自 己 株 式	△128
		新 株 予 約 権	35,608
資 産 合 計	25,652,836	純 資 産 合 計	19,262,887
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	25,652,836

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から)
(平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		17,251,453
売上原価		13,761,143
売上総利益		3,490,310
販売費及び一般管理費		1,993,484
営業利益		1,496,825
営業外収益		
受取利息	1,883	
有価証券利息	3,715	
受取配当金	196,946	
その他	62,727	265,273
営業外費用		
支払利息	40,547	
支払補償費	134,531	
その他	82,036	257,115
経常利益		1,504,983
特別利益		
固定資産売却益	519,440	
地方自治体助成金	2,841	522,281
特別損失		
固定資産売却損	95,980	
固定資産除却損	25,144	
減損損失	1,137,087	
事業譲渡損失引当金繰入額	178,208	
退職給付費用	3,663	1,440,084
税引前当期純利益		587,180
法人税、住民税及び事業税	290,915	290,915
当期純利益		296,264

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	11,823,312	11,380,267	11,380,267
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
特別償却準備金の積立			
特別償却準備金の取崩			
圧縮記帳積立金の積立			
圧縮記帳積立金の取崩			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)			
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－
当 期 末 残 高	11,823,312	11,380,267	11,380,267

	株 主 資 本						新株予約権	純資産合計
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合計		
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計				
	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	461,722	175,566	△4,909,726	△4,272,437	△84	18,931,058	－	18,931,058
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益			296,264	296,264		296,264		296,264
自 己 株 式 の 取 得					△43	△43		△43
特別償却準備金の積立	7,566		△7,566					
特別償却準備金の取崩	△113,638		113,638					
圧縮記帳積立金の積立		2,283	△2,283					
圧縮記帳積立金の取崩		△70,171	70,171					
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							35,608	35,608
当 期 変 動 額 合 計	△106,071	△67,887	470,224	296,264	△43	296,220	35,608	331,829
当 期 末 残 高	355,650	107,678	△4,439,502	△3,976,172	△128	19,227,279	35,608	19,262,887

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

A. 製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

B. 原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

C. 仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

D. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 1年～50年

構築物 1年～30年

機械及び装置 1年～15年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 1年～20年

② 無形固定資産…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

③ 投資その他の資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、貸与資産は経済的耐用年数を1～10年として償却しております。

④ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、破産更生債権等について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

A. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

B. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

④ 事業譲渡損失引当金

事業譲渡に伴う損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更に関する注記】

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

（損益計算書関係）

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「設備賃貸料」及び「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「休止固定資産減価償却費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

【貸借対照表に関する注記】

（１）有形固定資産の減価償却累計額	51,230,178千円
（２）投資その他の資産の減価償却累計額	1,441,773千円
（３）関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額	
短期金銭債権	801,594千円
長期金銭債権	214千円
短期金銭債務	102,429千円

【損益計算書に関する注記】

（１）関係会社との取引高	
売上高	8,161,984千円
仕入高、販売費及び一般管理費	1,614,047千円
営業取引以外の取引による取引高	1,307,980千円
（２）研究開発費に関する事項	
研究開発費	24,276千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首 株 式 数 (株)	当事業年度増加 株 式 数 (株)	当事業年度減少 株 式 数 (株)	当事業年度末 株 式 数 (株)
普 通 株 式 (注)	104	41	-	145

(注) 普通株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	81,083千円
退職給付引当金	54,665千円
減価償却費	198,767千円
減損損失	969,319千円
繰越欠損金	837,374千円
その他	270,224千円
繰延税金資産小計	2,411,434千円
評価性引当金	△2,192,770千円
繰延税金資産合計	218,663千円

(繰延税金負債)

特別償却準備金	156,689千円
圧縮記帳	47,451千円
その他	14,523千円
繰延税金負債合計	218,663千円
繰延税金資産（負債）の純額	-千円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

なお、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）はゼロとなるため、この変更等による影響はございません。

[関連当事者との取引に関する注記]

(1) その他の関係会社

属性	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容又は職業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
そ の 他 の 関 係 会 社	マイクロン メモリ ジャパン株 式会社	東京都 中央区	30,000 百万円	半導体 製品の 開発・設 計、製造、 販売	(被所有) 直接 39.6	ウエハ テスト 業務受 託設備の 賃借	製品の販売 (注1)	7,948,569	売 掛 金	632,783
									破産更生債権等 (注3)	187
							設備の売却 (注2) 売却代金 売却益	193,500 24,561	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売価格は、総コストを勘案して交渉により決定しております。
2. 設備の売却価格は、中古市場の価格を考慮して交渉の上、決定しております。
3. マイクロンメモリ ジャパン株式会社への破産更生債権等に対し、79千円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において4千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。なお、貸借対照表及び損益計算書上の計上額との差額は治工具売却に伴うものです。

(2) 子会社等

属性	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容又は職業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	TeraPower Technology Inc.	台湾 新竹縣	1,000 百万台湾ドル	半導体ウエハテスト受託	(所有) 直接 51.0	役員の 兼任	受取配当金他	203,584	—	—
							設備の売却 (注) 売却代金 売却益	661,651 431,472	— —	— —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 設備の売却価格は、中古市場の価格を考慮して交渉の上、決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,071円38銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 31円92銭 |

[減損損失に関する注記]

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失（千円）
東京都青梅市	処分予定資産	建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、土地、建設仮勘定、ソフトウェア、その他	1,114,719
熊本県葦北郡	処分予定資産	建設仮勘定	12,999
広島県東広島市	処分予定資産	機械及び装置	5,753
神奈川県相模原市	処分予定資産	建物、工具、器具及び備品	3,614
合 計			1,137,087

当社は、事業用資産については事業セグメントを基本単位としてグルーピングしており、重要な貸与資産、遊休資産及び処分予定資産については、個々の資産を単位としてグルーピングしております。

東京都青梅市の処分予定資産は、翌事業年度にウエハレベルパッケージに関する事業を新設分割した青梅エレクトロニクス株式会社に承継し、その全株式をアオイ電子株式会社へ売却する契約を締結したことに伴い、株式売却代金を回収可能額とし、当該回収可能額を上回る青梅事業所資産につき帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物422,255千円、構築物9,690千円、機械及び装置249,934千円、車両運搬具67千円、工具、器具及び備品31,075千円、土地175,491千円、建設仮勘定161,649千円、ソフトウェア1,680千円、その他62,874千円であります。

熊本県葦北郡及び広島県東広島市及び神奈川県相模原市の処分予定資産は、当初予定していた用途での利用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、処分予定資産の回収可能価額は、正味売却可能価額で測定しております。処分予定資産の正味売却価値については、正味売却価額によって測定しており、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額で算定しております。

[重要な後発事象に関する注記]

(※連結注記表の重要な後発事象をご参照下さい)

[連結配当規制適用会社に関する注記]

当社は、連結配当規制の適用会社であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社テラプローブ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井村順子	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤隆之	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テラプローブの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラプローブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社テラプローブ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井村順子	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤隆之	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テラプローブの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社テラプローブの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、会社役員や会計監査人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の要綱に準拠し、当期の監査方針や監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査室及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社において業務及び財産の状況を調査致しました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制、その他株式会社の業務の適正を確保する為に必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室から、その構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。子会社については、子会社の取締役、使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ・事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ・取締役の職務の執行に関する不正行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ・内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

株 式 会 社 テ ラ プ ロ ー ブ 監査役会

常 勤 監 査 役 増 子 尚 之 ㊟
(社外監査役)

社 外 監 査 役 檜 垣 修 ㊟

社 外 監 査 役 打 越 佑 介 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目的） 本公司は、次の各号の事業を営むことを目的とする。 （1）半導体集積回路の製造、検査、測定及び加工業務 （2）前号に関連するハードウェア及びソフトウェアの開発、設計、製造、販売及び保守 （新 設） （3）労働者派遣事業 （4）保有設備、治工具等のレンタルに関する事業 （5）前各号に付帯または関連する一切の事業	第2条（目的） 本公司は、次の各号の事業を営むことを目的とする。 （1）（現行どおり） （2）（現行どおり） （3） <u>情報処理・情報通信に関するサービス、ハードウェア及びソフトウェアの開発、販売、賃貸及び保守ならびにシステムの企画、開発、販売、運用及び保守</u> （4）（現行どおり） （5）（現行どおり） （6）（現行どおり）

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
1	わた なべ ゆういちろう 渡 辺 雄一郎 (昭和43年12月19日生) 【再任】	平成4年4月 日本電気(株) 入社 平成16年10月 エルピーダメモリ(株) (現社名マイクロンメモリ ジャパン (株)) 入社 平成18年10月 同社 F&A Office コーポレートバジェットGr エグゼクティブマネージャー 平成19年5月 同社 F&A Office ファイナンスGr エグゼクティブマネージャー 平成21年2月 EBS(株) 監査役 ECM(株) 監査役 平成21年8月 エルピーダメモリ(株) (現社名マイクロンメモリ ジャパン (株)) F&A Office コーポレートバジェットGr エグゼクティブマネージャー 平成22年6月 当社 取締役 TeraPower Technology Inc. Director 平成23年6月 当社 代表取締役社長兼執行役員CEO 平成24年6月 (株)テラミクロス 代表取締役社長 平成26年2月 当社 代表取締役社長兼執行役員CEO 先行技術開発室長 平成26年9月 当社 代表取締役社長兼執行役員CEO (現任)	4,800株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
2	よこ やま つよし 横 山 毅 (昭和41年11月19日生) 【再任】	昭和60年4月 山口日本電気(株) 入社 平成12年7月 広島日本電気(株) 入社 平成16年4月 広島エルピーダメモリ(株) 入社 平成17年6月 同社 ウエハー測定部長兼ウエハー測定技術部長 平成17年9月 当社 取締役 平成19年4月 当社 取締役兼執行役員CPO 平成22年2月 当社 取締役兼執行役員 メモリ事業部長 平成22年3月 TeraPower Technology Inc. Director 平成23年6月 当社 取締役兼執行役員 メモリビジネスユニット長 平成23年10月 (株)テラミクロス 取締役 平成24年6月 当社 取締役兼執行役員COO メモリビジネスユニット長 平成26年5月 当社 取締役、執行役員COO兼 メモリビジネスユニット長兼CSO&CMO 平成26年6月 当社 取締役、執行役員COO兼メモリビジネスユニット長 平成27年7月 当社 取締役兼執行役員COO (現任)	500株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
3	はぎ わら とし あき 萩 原 俊 明 (昭和39年11月26日生)	昭和63年4月 日本電気(株) 入社 平成16年4月 エルピーダメモリ(株) (現社名マイクロンメモリ ジャパン(株)) 入社 平成16年12月 同社 執行役員 平成21年3月 EBS(株) 取締役 (現任) 平成21年10月 Rexchip Electronics Corporation (現社名Micron Memory Taiwan Co., Ltd.) Director 平成25年2月 エルピーダメモリ(株) (現社名マイクロンメモリ ジャパン(株)) 取締役兼執行役員 平成25年7月 同社 管財人代理、取締役、執行役員兼VP of Business Administration 秋田エルピーダメモリ(株) (現社名マイクロン秋田(株)) 管財人代理兼取締役 (現任) 平成26年6月 当社 社外取締役 (現任) 平成26年9月 マイクロンメモリ ジャパン(株) 管財人代理、取締役兼VP of Business Administration 平成28年1月 同社 管財人代理、取締役兼Senior Director, Japan Administration (現任) (重要な兼職の状況) マイクロンメモリ ジャパン(株) 管財人代理、取締役兼Senior Director, Japan Administration マイクロン秋田(株) 管財人代理兼取締役 EBS(株) 取締役	一株

候補者 番号	ふ 氏 (生 年 月 日) り が な 名 (日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
4	ふく だ たけ ひろ 福 田 岳 弘 (昭和35年4月2日生) 【再任】 【社外】	昭和59年4月 山口日本電気(株) 入社 平成16年4月 エルピーダメモリ(株) (現社名マイクロンメモリ ジャパン(株)) 入社 平成17年1月 同社 F&A office コーポレートバジェットGr エグゼクティブマネージャー 平成18年3月 同社 執行役員 平成21年3月 EBS(株) 取締役 (現任) 平成25年2月 Rexchip Electronics Corporation (現社名Micron Memory Taiwan Co., Ltd.) Supervisor 平成26年6月 当社 社外取締役 (現任) 平成26年8月 マイクロンメモリ ジャパン(株) 経理財務本部長 (現任) (重要な兼職の状況) マイクロンメモリ ジャパン(株) 経理財務本部長 EBS(株) 取締役	一株
5	もり ちと けん じ 森 本 賢 治 (昭和41年3月8日生) 【再任】 【社外】	平成元年4月 日本電気(株) 入社 平成10年8月 第二電電(株) (現社名KDDI(株)) 入社 平成20年1月 エルピーダメモリ(株) (現社名マイクロンメモリ ジャパン(株)) 入社 同社 法務知財本部 法務Gr エグゼクティブマネージャー 平成23年1月 同社 法務Gr バイスプレジデント 平成25年4月 同社 法務Gr 執行役員 平成25年11月 同社 シニアアシスタントジェネラルカウンセル (現任) 平成26年6月 当社 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) マイクロンメモリ ジャパン(株) シニアアシスタントジェネラルカウンセル	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 萩原俊明氏、福田岳弘氏及び森本賢治氏は、社外取締役候補者であります。
3. 萩原俊明氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は半導体事業に関する豊富な経験及び知見を有していることから、社外取締役として当社事業に対する適切な助言がなされることを期待したためであります。
4. 福田岳弘氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は財務・経理分野に精通し、半導体事業に関する豊富な経験及び知見を有していることから、社外取締役として当社事業に対する適切な助言がなされることを期待したためであります。
5. 森本賢治氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は企業法務に精通し、半導体事業に関する豊富な経験及び知見を有していることから、社外取締役として当社事業に対する適切な助言がなされることを期待したためであります。
6. 萩原俊明氏、福田岳弘氏及び森本賢治氏は、マイクロンメモリ ジャパン株式会社の業務執行者であります。同社は当社の大株主であり、当社は、同社から半導体テスト業務を継続的に受託しており、同社は当社の主要な取引先であります。また、3氏は過去2年間に、同社より使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
7. 当社と萩原俊明氏、福田岳弘氏及び森本賢治氏は、会社法第427条第1項及び当社定款第26条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。3氏の再任をご承認いただいた場合、当社は3氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
8. 萩原俊明氏、福田岳弘氏及び森本賢治氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
9. 現に当社の取締役である取締役候補者の地位及び担当は、上記のほか、事業報告に記載のとおりであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本決議の効力は、次期定時株主総会開始の時までといたします。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴及び地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
しみず ひろき 清水 宏樹 (昭和48年8月19日生)	平成10年10月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成14年6月 公認会計士登録 平成26年8月 同監査法人退所 平成26年9月 株式会社コメダ 社外監査役（現任） 平成26年11月 株式会社コメダホールディングス 社外監査役 平成28年4月 同社 監査等委員である取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社コメダホールディングス 監査等委員である取締役 株式会社コメダ 社外監査役	一株

- (注) 1. 清水宏樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 清水宏樹氏は、新日本有限責任監査法人所属の公認会計士でありましたが、平成26年8月をもって退所しております。同監査法人は当社の会計監査人であります。
3. 清水宏樹氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 清水宏樹氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての経験により企業会計に関する知識が豊富であることから、社外監査役としての職務が適切に遂行されることを期待したためであります。
5. 清水宏樹氏が補欠の社外監査役に選任され、社外監査役に就任した場合、当社は、同氏が期待される役割を十分発揮できるよう、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第34条第2項に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

〈メ 毛 欄〉

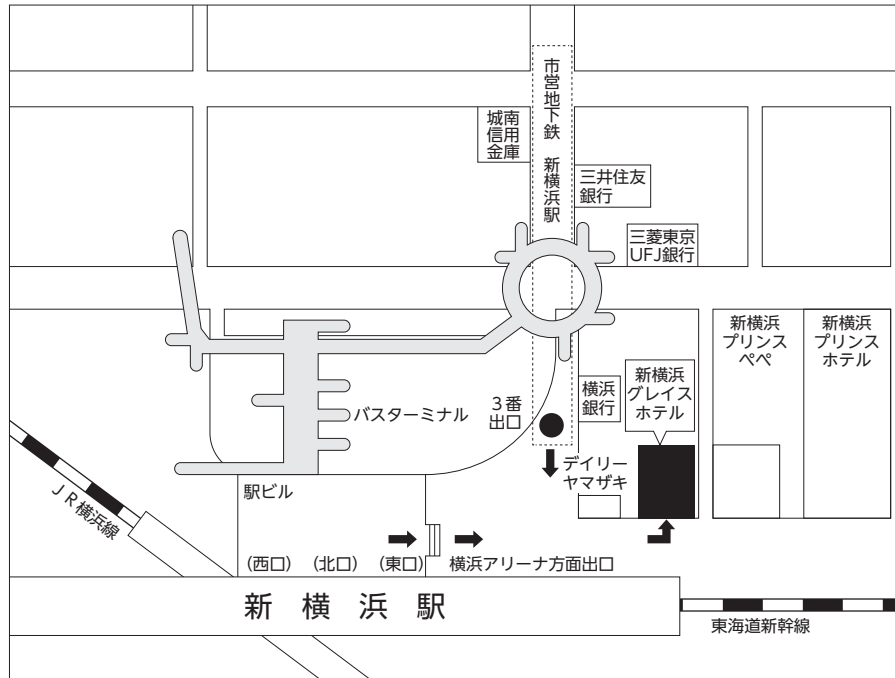
This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are approximately 20 lines visible. The paper has a slight shadow on the right side, suggesting it's resting on a surface. There is no handwriting or other markings on the paper.

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

新横浜グレイスホテル 4階シャーロット
神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号
TEL：045-474-5111



[交通]

- 東海道新幹線
新横浜駅（東口、西口）から徒歩1分
- JR横浜線
新横浜駅（北口）から徒歩1分
- 市営地下鉄ブルーライン
新横浜駅（出口3）から徒歩1分

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

株主総会にご出席の株主様へのお土産の提供はいたしておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。